

総合評価方式（建設工事）の社会貢献度の評価における 評価項目の変更について 【令和6年6月より適用予定】

令和6年4月23日

四日市港管理組合では下記の評価項目について変更を予定しています。

1 社会貢献度の評価における評価項目の変更

社会貢献度として設定していた『次世代育成支援活動実績』及び『環境マネジメントシステムの認証（ISO14001、M-EMS）』を削除します。

また、土木一式工事のみに設定していた担い手確保・育成への取組として『ユースエール認定制度の認定実績』及び『みえの働き方改革推進企業制度の登録実績』を削除し、『職場環境づくりの実績』として社会貢献度の評価項目に変更したうえで、評価の対象を建設工事の全てに変更します。

2 社会貢献度の評価における評価基準及び配点

入札参加者が下記7項目のうち、最大4項目を選択し、得られる合計点数によって評価します。
評価項目、評価基準及び配点は以下のとおりです。

評価項目	評価基準	配点	
社会貢献度	① 男女共同参画活動実績（1点） ② 障がい者雇用実績（1点） ③ 人権に関する取組実績（1点） ④ 「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」 Web ページへの登録（1点） ⑤ 現場見学会等の開催実績（1点） ⑥ 不当要求防止責任者講習の受講実績（1点） ⑦ 職場環境づくりの実績 （1）ユースエール認定制度の認定実績（2点） （2）みえの働き方改革推進企業制度の登録実績（1点） ※(1)と(2)は重複して評価しません。	左欄の①～⑦のうち 該当する得点数	4
	4点	4	
	3点	3	
	2点	2	
	1点	1	
	実績（取得点） なし	0	

3 適用日

令和6年6月1日以降に公告を行う案件からの適用を予定しています。

【総合評価方式に関する問合せ先】

四日市港管理組合 経営企画部 建設課 TEL：059-366-7028
防災営繕課 TEL：059-366-7027